

徳山大学公立化に関する調査特別委員会の設置議決の一部改正について

徳山大学公立化に関する調査特別委員会の設置議決（議決年月日 令和2年6月23日）の一部を次のように改正する。

令和4年3月17日 提出

提出者 周南市議会議会運営委員会

委員長 小林 雄 二

- 「1 名称 徳山大学公立化に関する調査特別委員会」を
- 「1 名称 周南公立大学に関する調査特別委員会」に、
- 「2 付議事件 徳山大学公立化に関すること」を
- 「2 付議事件 周南公立大学に関すること」に改める。